

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第3回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和4年 1月14日(金) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時55分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：巴会長、江原副会長、鳥羽委員、阪本委員、塩谷委員、 堀口委員、茂木委員、湯本委員、渡部委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、新井課長補佐、 荒井主任
欠席者	審議会：五十嵐委員、根岸委員、中村委員
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長・副会長選出 5 諮 問 6 議 題 (協議事項) 審議会の運営方法(案)について (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度 ～平成34年度)の令和3年度上半期進捗状 況報告書(案)について 7 その他 8 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次本庄市行政改革審議会委員名簿</li> <li>・席次表</li> <li>・令和3年度 第3回 本庄市行政改革審議会 次第</li> <li>・【資料1】 令和3年度上半期進捗状況報告書(案)</li> <li>・【資料2】 進捗管理シート記載説明</li> <li>・【資料3】 本庄市審議会等傍聴規則</li> <li>・【資料4】 本庄市行政改革審議会設置条例</li> <li>・【資料5】 本庄市行政改革審議会規則</li> <li>・【資料6】 審議会の運営方法(案)について</li> <li>・【資料7】 本庄市の行政改革について</li> <li>・【資料8】 諮問書(写)</li> </ul>
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「令和3年度 第3回 本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室時の検温等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様は座席につきましても、同対策のもと、空間を空けた机配置とさせていただきます。なお、発言時にマイクがご入用な場合につきましては、職員がお渡しにまいりますのでお伝えいただければと思います。</p> <p>また、室内の換気のため、一部の扉及び窓を開放させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、本日が第7次審議会の初めての会議となり、会長が未決定であることから、会場の大きさと新型コロナウイルス感染症対策を図る上で許容可能な定員ということで、事務局が判断した定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、「第7次本庄市行政改革審議会委員名簿」、「席次表」、「令和3年度 第3回 本庄市行政改革審議会 次第」、「【資料3】本庄市審議会等傍聴規則」、「【資料4】本庄市行政改革審議会設置条例」、「【資料5】本庄市行政改革審議会規則」、「【資料6】審議会の運営方法(案)について」、「【資料7】本庄市の行政改革について」、「【資料8】諮問書(写)」、事前に送付させていただいた資料として、「【資料1】</p>

	<p>本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）令和3年度上半期進捗状況報告書（案）、「【資料2】進捗管理シート記載説明」、以上、計11点でございます。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（なし）</p> <p>ご確認ありがとうございます。</p> <p>報告や配付資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。次第2、第7次本庄市行政改革審議会委員の「委嘱状交付」となります。</p> <p>こちらからお一人ずつお名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、欠席の委員につきましては、後日、事務局より委嘱状を交付いたします。</p> <p>続きまして、会議の開会にあたりまして、次第3、吉田市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。</p> <p>令和3年度につきましては3回目の行政改革審議会ではございますが、第6次審議会が任期満了を迎えたことで、今回から新たに第7次審議会となります。12名の委員の皆様のうち、第6次審議会から継続して就任いただいた方が8名、新規に就任された方が4名ということですが、これから2年間に渡り、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。</p> <p>さて、本審議会は、本市の行政改革の進捗状況につきまして、委員の皆様様の様々な見地からご意見を頂戴し、それを今後の行政改革に反映させていくものになります。第6次審議会では、平成30年度にスタートし、5年間の計画期間とする行政改革大綱や実施計画の策定につきまして、ご意見やご提言を頂戴したところでございました。</p> <p>今期の行政改革における実施計画については、基本方針を3つ定めており、「市民に分かりやすい市役所にしよう！」、「職員みんな</p>

	<p>なで効率的・効果的に仕事をしよう！」、「安定した財政で未来へつなげよう！」といった基本方針となっております。これに基づきまして、委員の皆様からは今後の改善点や推進すべき取組等に関するご意見を、様々な見地から頂戴してまいりました。</p> <p>第7次審議会につきましては、任期の期間中に次期の行政改革大綱、そして実施計画の見直しについても取り組んでいただくこととなります。私は、行政改革においては不断の努力、見直し、推進が必要であると考えております。PDCA サイクルとして、計画を立てて、それを実行し、そして検証した上で次回に繋ぐといったサイクルを回すことで、より良いものにしていくといった不断の努力が必要なのだと思います。</p> <p>行政改革という言葉は取っ付きにくいところもあると思いますが、私としては日々の市役所の仕事ぶりが、現在や将来の市や市民にとって良いものであるか、大事なものとなっているかということなどを常にチェックしながら進めていくべきものであると考えております。市内の各団体の代表の皆様や市民の皆様と一緒にご審議いただき、この行政改革の内容について、厳しくも温かいご意見やご提言を指導いただければありがたいと考えている所存でございます。</p> <p>この後、諮問させていただきますが、第7次審議会につきましても、本市の行政改革の推進につきましても、各段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に進めさせていただく前に、本日は第7次審議会の1回目の会議となりますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">(委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局につきましても、企画財政部長より順に自己紹介させていただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">(事務局 自己紹介)</p> <p>次に、次第4「会長・副会長選出」に移らせていただきます。皆様、お手元の委員名簿をご確認ください。</p>

	<p>会長、副会長の選出につきましては、「本庄市行政改革審議会条例第4条第1項」において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。</p> <p>なお、会長が選出されるまで、企画財政部長が進行を務めさせていただきますことについてご了承ください。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>企画財政部長の内田でございます。会長が決定するまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先程、事務局からご説明させていただきましたとおり、条例により「会長及び副会長は委員の互選により定める」と規定されておりますが、皆様のご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
鳥羽委員	<p>これまでの審議会の経緯を踏まえて、事務局に一任できればと思います。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>ただいま、鳥羽委員から事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局よりご提案申し上げるということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは事務局よりご提案させていただきたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>事務局からの提案といたしましては、今回の審議会においては第6次から継続する計画の審議がございますので、前審議会から引き続き巴委員に会長を、江原委員に副会長をお願いできればと考えております。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>ただいまの事務局案につきまして、ご異議がなければ、皆様、拍手にてご承認をいただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(全委員より拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長につきましては巴委員に、副会長につきましては江原委員に決定させていただきます。</p> <p>会長が決まりましたので、私の方はこれで進行の任を降りさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、巴会長、江原副会長は前方の会長席、副会長席に移動をお願いいたします。</p> <p>ここで会長に就任されました巴委員よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま前期に引き続き、会長に就任いたしました。</p>

	<p>前期も含めまして、このような立場にいる中で、行政改革というものについて市民の皆様がどのように受け止めているかということを知りてまいりました。そうすると変わったと感じる方、変わっていないと感じる方など、様々な方がおりましたが、先ほど市長も仰っていたように、このような改革は継続して取り組んでいくことが重要となります。</p> <p>行政改革という分野を少しでも進歩させていくということを前提に、今後とも審議会を実施してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様から様々なご意見を頂戴し、反映していければと考えております。</p> <p>第7次審議会におかれましても、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5となりますが、「本庄市行政改革審議会設置条例第2条」の規定に基づきまして、市長から会長へ諮問書をお渡しいたします。なお、本日の諮問書につきましては、皆様のお手元の「【資料8】諮問書(写)」を含めまして、会長が未決定であったことから、会長名が空欄となっております。後日、改めて会長名を記載したものに改めさせていただきます。</p> <p>それでは、吉田市長、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長から会長へ諮問書の手交)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の公務がございますので、退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(市長退席)</p> <p>続きまして、次第6「議題」に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、巴会長にお願いしたいと思います。</p> <p>巴会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p>

	はじめに、協議事項「審議会 の 運営方法（案）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>続きまして、審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和3年度上半期進捗状況報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、計画数も多いことから、3つの基本方針ごとに区切って説明するようにしてください。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>はじめに、76計画もあるにも関わらず、各計画に取り組んでいる職員の皆様に感謝申し上げます。市民のための親切・丁寧な対応など、大変感謝しています。</p> <p>各計画の取組報告を見ていて、少しフラストレーションが溜まる部分といたしまして、取りまとめの都合上、各計画の取組報告が1枚となってしまうことで、評価することが困難な計画もあるという点となります。先ほど市長からPDCAサイクルといった話もありましたが、現状がどのような状況にあり、どのような分野で今まで以上のものに変えることができたということ把握するに当たって、現状が見えないところがあります。どのくらいの件</p>

	<p>数やどのような意見があるのかなどの記載があって、結果的にどのように変わったのか、現時点では中間報告なので計画によっては経過状況になってしまうとは思いますが、現状が例えば10件あったものが途中で5件まで対応できたなど、見える化させることが必要になると思います。中間報告時点で計画どおり進んでいるという評価になっていても、どのように進んでいるのか見えないところがある状況です。例えば、11ページ「3. 防災意識を高めよう」の取組について、出前講座を実施するとあり、私が自治会長をしております小島南自治会においても開催していただきましたが、こういった講座が前年度は何件くらいあり、今年度は中間時点で何件くらいとなっているかなど、見える化した形式にさせていただくことが評価につながると考えます。</p> <p>また、35ページ「1. 市ホームページのウェブアクセシビリティ準拠の徹底」について、市ホームページについても様々な取組を進めていただいたことで、見やすさや情報量なども向上していると感じています。しかし、スマートフォンに買い換えた高齢者が、使い方が分からず、これらの情報を活用できていない場面もあり、市ホームページ自体を見ることができている方も多数いる状況が見受けられます。そのため、例えば高齢者向けにスマートフォンから市ホームページを見る方法や、防災情報等の登録方法を教える取組なども併せて進めていただければと思います。市ホームページ自体は良くできているので、それを活用できる市民を増やしていただく取組が、PDCAサイクルの一環として必要になるのではないかと考えています。そういった講座自体の回数などを報告書に記載していただけると、委員としても評価する場面で非常に分かりやすくなると感じます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず1点目に、11ページ「3. 防災意識を高めよう」を例としてご意見をいただいた件数等の見える化につきまして、各計画の実行課におきましては目標値や開催件数の把握などはしておりますが、現計画においては意識改革の面を押し出していることもあり、報告の記載がこのような形式となっている点がございます。見える化が可能な計画がある一方で、評価が困難な計画もございますので、次期計画の策定時につきましては、ご意見をいただいた見える化といった部分を反映してまいりたいと考えております。</p> <p>また、2点目のスマートフォンの活用方法等については、</p>

	<p>現在、商工観光課や地域福祉課等でスマートフォンの初心者向け教室の開催などの取組を実施しており、多数の高齢者の方々の参加や好評をいただいているところでございます。今後も引き続き開催し、市ホームページを含む情報の活用方法を周知してまいりたいと思います。</p>
鳥羽委員	<p>もう一点、23ページ「2. 印鑑が必要な手続の整理」を含めた押印の見直しに関する取組についてとなりますが、市役所全体で1,000件くらいの押印を必要とする申請等があると同ったのですが、全体としてどのくらいの数があるか、うち押印を不要とできるものがどのくらいあるのかなどを、全体像と実績を踏まえて整理していただけると良いと思います。</p> <p>また、これから本報告書等についても公開するに当たって、それらの件数を何かしらの方法で公開していただくことも検討していただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>23ページ「2. 印鑑が必要な手続の整理」については保険課の取組となるため、全体的な押印の見直しの一部の取組となりますが、押印の見直しの全体的な件数といたしましては、現在、最終調整を実施している段階で、見直し対象となる手続が約1,500件あり、うち既に廃止済となっているものが約120件、令和3年度中に廃止するものが約1,190件となっております。その他に廃止不可の手続が約200件ございますが、こちらにつきましては、実印と印鑑証明を要する手続など、押印を廃止できない理由があるものとなっております。</p> <p>なお、押印の見直しにつきましては、今後、本報告書とは別途、市ホームページで公表してまいります。</p>
鳥羽委員	<p>分かりました。</p> <p>そのような件数等を報告書に記載できる形式にすると、市民の皆様が見た時に分かりやすい、より良い報告書になると思われまますので、次期計画も踏まえて検討していただければと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>鳥羽委員からもありましたが、どうしても内容が曖昧となっている計画がいくつかございます。やはり数字を入れないと分からない計画も多数ありますので、目標値を入れることが可能な計画につきましては年度目標に記載することを促進していただきたいと思えます。</p> <p>計画内容によっては、目標値を入れることで取り組み方に違いを生み出すこともできると思われまますので、令和4年度のシートを作成する際につきましては、各実行課に促してみたいと思えます。</p>

	しょうか。
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>茂木委員、鳥羽委員のご意見のとおり、コスト面や件数などにおいて記載をすることが重要となる計画もございます。現計画における令和4年度のシート作成時、及び次期計画の策定時に向けて調整を進めてまいります。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
湯本委員	<p>私事となりますが、最近、母の介護などの手続のため、市役所に来ることがありますが、昔と比較すると市役所のイメージがすごく良くなっており、このような取組を進めていることの結果なのだと感じています。窓口の職員の皆様が常に立って対応して下さるところや、担当部署が分からずに少しうろついてしまうとすぐに声をかけてくださるところ、窓口で待っている時に別の担当部署の方も声をかけてくださるところなど、職員の皆様がすごく努力をされているのだと感じています。</p> <p>そのような状況を見させていただいた上で、本報告書を見て気になったところとして、窓口を持つ部署で定めている「窓口の心構え6箇条」というものがどういうものなのか、また、16ページ「18. 生活保護費の口座振込促進により業務効率化を図る」という取組について、現金支給を希望される理由として、主にどのようなものがあるのかということをお教えいただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの湯本委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>「窓口の心構え6箇条」につきましては、支所市民福祉課において定めているものでございます。それぞれ「『あいさつ』と『笑顔』を大切にしましょう」、「市民は『お客様』であるという意識を持ちましょう」、「お客様の『立場に立った』対応にこころがけましょう」、「お客様が納得できるよう『わかりやすく』説明しましょう」、「待たせるときは『一声かけて』心配りをしましょう」、「自分は本庄市役所の『代表』という自覚を持ちましょう」になります。</p>
湯本委員	大変良いものであると思います。私も銀行に勤めていたことがありましたが、同じようなものを窓口では心がけておりました。
事務局 (企画課長)	<p>こちらは支所市民福祉課だけでなく、全庁的な心構えとして取り組んでいけるよう推進してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、生活保護費の現金支給を希望される主な理由につきましては、何らかの理由で銀行口座等への振込ができない方、又は望まれない方もおり、そういった方が現金支給となっている状況でござ</p>

	ございます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>19ページ「31. 市民からの情報提供をもとに道路の維持・保全の効率化」について、夜間に見通しが悪い箇所のことや、本庄市は一方通行も多いため道路標識などの相談をする場合、所管が警察の場合もあると思いますが、道路全体として見た時には防犯や緊急時の対応等の関係もあると思われまますので、連携をとって対応できる体制作りができていて良いと思われまます。</p> <p>また、ごみ収集所が道路上に指定されているところもありますので、そのような点についても、改善に向けて他機関との連携を含めた整理を進めていく必要があると思われまます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>19ページ「31. 市民からの情報提供をもとに道路の維持・保全の効率化」の道路整備課の取組につきましては、道路上の穴や落下物等の市民からの情報提供を積極的にいただけるように市ホームページ上に構築したシステムとなりますが、別途、所管課にご意見をお伝えして、反映してまいりたいと思われまます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「基本方針2」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>74ページ「1. 分かりやすく、親しみやすい広報を作ろう！」について、本庄市の広報紙も情報が多くなり、写真や絵図なども多数使用され、大変見やすいものになってきておりますが、広報紙の中身ではなく、配布方法について検討していただきたいことがあります。</p> <p>現在は自治会役員で配布していますが、役員の高齢化もあり、月2回の配布が困難となってきています。そのため、毎月15日発行のおしらせ版については、各公共施設の行事日程等の記載が占めていることも多いため、配布方法を変更し、業務の効率化に向けた検討を進めていただけると幸いです。</p>

	<p>また、92ページ「17. 聞いて納得。納めて安心。住みよい本庄市へ！」について、現在は現金以外に振込等の様々な納税方法がありますが、例えば楽天ペイなどを用いて納税することでポイント付与効果があるサービスなどを取り入れることができれば、市民への還元といった取組にもなり、効果を見込むことができると思われますので、検討していただけると良いのではないかと考えます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに広報紙の配布方法については、貴重なご意見として所管課である広報課にお伝えさせていただきたいと思えます。</p> <p>次に納税方法の件ですが、キャッシュレス決済という点につきましては、既に本市では PayPay 等による決済が可能となっている手続きがございます。</p> <p>また、ポイント付与といったサービス等については、各所管課にご意見を伝え、今後の検討事項としてまいりたいと思えます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
塩谷委員	<p>67ページ「3. 監査だって怖くない！契約手続適正化プロジェクト」について、契約内容によるものだと思いますが、場合によっては議会への提出を必要としたり、決裁も市長まで必要とするものなど様々であると思われますが、年間でどのくらいの数の契約があるのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの塩谷委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>年間の総契約数については手元に把握している数字がなく、申し上げることができませんが、施設管理や業務委託等も含めて相当数の契約があるとともに、各部署によって契約数についても大きく異なるのが現状です。</p>
塩谷委員	<p>契約業務については、企画財政部長が全ての決裁に関わるような形態なのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>全ての契約業務ではありませんが、金額や契約形態によって企画財政部長や財政課長が決裁ルートに入ることになります。もちろん決裁ルート上においても契約内容のチェックは行いますが、本計画では各担当者が契約業務において間違いを発生させないよう促すため、ガイドラインの作成に取り組んでいるものとなります。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

茂木委員	<p>先日、テレビで千葉県流山市の事例がありましたが、人口増加が全国1位というところで、どのようなことを実践しているのかという質問に対し、まず会議はスムーズな進行のために立って実施するというものがありました。私が務めておりました会社も、現在は立って実施しているという話を聞いております。</p> <p>また、見積りについても相見積りを取る場合には3社以上に実施し、うち1社は市外の業者にするといった話がありました。見積り時には最高額と最低額を切って中間の業者を選択するなどの運営方針もあるとは思いますが、流山市では最低額で見積もった業者を選択するとのことでした。本庄市でも随意契約等があると思いますが、契約業務は財政にも直結する重要な事項だと思われるので、どのような方針で実施しているのかお聞かせください。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本市でも基本的には最低額の見積り金額を提出した業者を選択いたしますが、契約内容によっては下限額を設けている場合や、プロポーザルを実施した上での契約等もありますので、例外となる契約もございます。また、見積りにつきましても、複数の業者から取るものとしております。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>契約及び入札業務について一部補足いたします。</p> <p>行政が実施する契約業務につきましても、地方自治法に基づき一般競争入札で実施し、最低額で入札した業者と契約するものとなっております。ただし、地域性を考慮する上で、原則としては一般競争入札によるものとなりますが、地方自治法に定める基準額を下回る契約業務につきましても、指名競争入札や随意契約といった形態を選択する場合もございます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
塩谷委員	<p>87ページ「1. 女性の意見を広く取り入れて施策や業務に活かそう」について、審議会や協議会等の委員の女性割合を3割以上とするとありますが、本審議会も3割以下となっております。取組状況としてはどのような状況なのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの塩谷委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>女性の意見につきましても幅広く取り入れていくために3割以上の女性委員の登用を促進しているところでございますが、本審議会につきましても現状といたしましては3割を下回っている状況でございます。</p> <p>今後も関係団体の皆様にもご協力いただいた上で、女性委員の</p>

	登用を促進してまいりたいと思います。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>公共施設のコロナウイルス感染症対策について、はにぽんプラザや学校では入口で体温測定とアルコール消毒を実施していますが、シルクドームではアルコール消毒のみで体温については自己申告となっています。そのため、本庄市としてコロナウイルス感染症対策の基準において、このような入口等での対応についても定められているのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>また、公民館等に資源ごみの回収容器が設置されていますが、どの施設に回収容器が設置されているのか分からない方も多数存在していますので、周知方法について検討を進めていただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>公共施設のコロナウイルス感染症における入口での対策基準につきまして、シルクドームやエコピアなどの体育施設では利用者が運動前後で何度か入口を通過することがあるため、運動による体温上昇による誤検知を発生させないよう、各自が事前に体温測定を実施するよう働きかけているところでございます。</p> <p>また、資源ごみの回収容器につきましては、ご意見を所管課である環境推進課に伝え、更なる周知に努めてまいりたいと思います。</p>
渡部委員	<p>新型コロナウイルス感染症の対策という点につきましては、危機管理という点においても早急な取組を必要とするところがありますので、状況に応じて、今後の行政改革の取組として取り入れることも重要になると思われます。</p>
鳥羽委員	<p>新型コロナウイルス感染症対策については人命を優先するというのが重要となりますので、対策機器に投資を図ることも一定の理解を得られると思われます。市民がよく利用する施設について対策基準が統一化されることにより、市民目線での意識も変わると思われますので、検討していただければと思います。</p>
渡部委員	<p>例えば、体育施設につきましても、体温測定を忘れた方については機器を貸し出すことができる旨の表示を統一してもらうなどで、対策の統一化を図ることもできると思われます。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>新型コロナウイルス感染症対策における入口での体温測定器の設置有無については、各施設の入口の数や基準を超える体温が測定された場合の職員の対応可否を考慮した上で、設置できる施設を選定したところでございます。例えば、はにぽんプラザでは入口と事務局が直結しておりますので、職員がお声がけすることが可</p>

	<p>能となりますが、市役所では複数の入口があり、かつ近くに職員がいない入口もありますので、今回の審議会の入室時のように、各課が個別で対策を実施しております。</p>
茂木委員	<p>69ページ「9. 公園施設マネジメントの推進」について、20年計画の中で1人あたりの都市公園面積を平成31年4月時点の9.88㎡から10㎡以上とする目標が定められておりますが、計算したところ、人口が1,168人減少すると自ずと達成してしまう目標であり、あまり意味がないものとなってしまっていると感じられました。この数値だけを達成するために作られた計画ではなく、市民の皆様の参画による取組の推進を図るものであると思われませんが、目標値として定められている箇所であったため、少し安易なものに見えてしまいました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>ご意見として所管課である都市計画課に伝えるとともに、重点的な取組として挙げている内容との相乗的な効果を踏まえて、今後の取組に活かすよう働きかけてまいりたいと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「基本方針3」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
湯本委員	<p>市の財政という点で、今後、少子高齢化による税収や地方交付税についても減少していくものと思われれます。そのような状況ではありますが、本庄市では若い人達が魅力を感じて移住し、銀座通りでデパートメントやスクラップアンドビルド等の活性化の活動をしています。昔、「本庄市には何もない」と言われたこともありましたが、そんなことは決してなくて、とても魅力的なところが数多くあると思います。そのため、PRと同時に本庄市に住みたいと思ってくれる方々に、いかに移住してもらうかということが重要になり、一世代だけでなく、次の世代も住みたいと思うようなまちづくりをみんなで一団となって進めていく必要があるのだと感じています。</p>

	<p>また、全体を通じて、どうしても目標というものは定性化していく傾向がありますが、いかに定量化していくかということも目標を作る上では重要であり、それが審議をする場や市民目線での分かりやすさというところにもつながっていくと思われまので、今後の検討事項として取り組んでいただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>湯本委員、貴重なご意見ありがとうございます。 まちづくりに取り組む各部署にもご意見をお伝えするとともに、今後の取組や次期計画等に反映してまいりたいと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>次期計画を作る上で検討していただきたい点として、近年、高齢化が進んでいるといわれていますが、そのような状況での高齢層の人材の活用が進んでいないというところがあると思います。学校等でも人手が少ないということや先生の負担増がありますので、そのような場所で地域の人材を活用できるような取組があれば、高齢者の健康増進等にもつながる効果的な取組になると思われま。</p> <p>また、若年層と高齢層の交流の場や、国際化も進んでいますので国際的な交流の場などについても、市民を巻き込んで進めていく取組があると良いと考えています。</p> <p>そのほかに、埴保己一賞の表彰等についても、受賞者や候補者の取組内容を更に掘り下げること、市民目線として興味を持つことができるものとして改善を図っていただくよう検討していただければと思います。</p> <p>また、先ほども少しお話がありましたスマートフォンの活用については、新型コロナワクチンの予約対応時のように、市役所で支援体制を組んで積極的な取組を進めていただいていることもある中で、そのような情報を知らない、情報を得る方法が分からない方々もいるので、そのような点についても改善に向けた検討を進めることで、次期計画をより良いものとするとともに、是非、そのような計画となることを希望します。</p>
事務局 (企画課長)	<p>渡部委員、貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を各所管課に伝えさせていただき、今後の取組の推進につなげさせていただくとともに、次期計画の策定に際し、反映してまいりたいと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
塩谷委員	<p>95ページ「6. 学校給食残渣低減計画」について、改革の手段に「子ども達考案の献立を増やしていきます。」とありますが、やはり子ども達が好きなものというところでは、献立も偏ってきて</p>

	<p>しまうところがあると思います。</p> <p>本庄市の学校給食は、児玉地域では自校、本庄地域ではセンター方式としておりますが、今後、取組を推進していく上では稼働率や配送の都合などもありますセンターに一本化するなども検討していく段階にあるのではないかと考えられますので、そういった点についても次期計画では検討していただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの塩谷委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>学校給食につきまして、委員の仰るとおり、児玉地域では配送時間の都合により自校給食となっているところでございます。しかし、今後の取組を推進する上では、このような点についても検討を進めていく必要がありますので、貴重なご意見として教育委員会事務局にお伝えさせていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>一点、事務局よりご報告させていただきます。</p> <p>第7次審議会の初めての会議となりましたが、様々なご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様のご意見の中に、次期計画への意見をいくつかいただいておりますが、現在の計画は旧本庄市と旧児玉町の合併後、3つ目の計画となっており、1つ目は平成19年度から平成23年度、2つ目は平成25年度から平成29年度、そして現在の計画が平成30年度から平成34年度（令和4年度）となっておりますが、前2計画につきましては比較的大きな行政改革の取組、例えば民営化、民間委託の導入、補助金の見直し、職員の定員管理などに取り組んできたところでございました。そのような大きな取組が進んできたこともあり、現計画においては、方針を変えるといった趣旨があり、職員が自ら事務のやり方、手法を考えるといったテーマで進めてきたところでございます。そのため、現計画では細かい取組内容が記載されているところもございしますが、ご意見にも出ておりました押印の見直しやキャッシュレス決済などの取組につきましても、行政改革とは別途、進めているところではございません。</p> <p>次期計画について、どのような方向性で策定していくかという点については、事務局でも検討を進めているところではございますが、現計画についても残り1年となる中で、次期計画がどんなものが望ましいかという点についても、今後、ご意見をいただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

議長	<p>ただいま、「令和3年度上半期進捗状況報告書(案)」の内容について、3つの基本方針ごとにご審議いただきましたが、そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>30ページ「2. 市民の気持ちに寄り添えるふくし相談を目指そう」について、本計画については「ふくし」を平仮名で示しておりますが、これは何か意図があるのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>事務局で詳細は把握しておりませんが、イメージとして誰に対しても取り組むといった観点から、漢字とは異なる記載となっていると考えられます。</p> <p>所管課である地域福祉課にも確認の上で、別途、お示しできるよう調整いたします。</p> <p>※ふくし…本庄市では、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」において、地域福祉のイメージを「誰もが、住み慣れた地域で安心して自立した幸せな生活を送る」ことを目的として、「ふだんの・くらしの・しあわせの実現」を目指しており、各言葉の頭文字を取って平仮名の「ふくし」を利用しています。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>これで本日の議事は終了となります。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、大変ありがとうございました。</p> <p>また、議長を務めていただきました巴会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。</p>

	<p>続きまして、次第の7番「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局から連絡がございます。</p>
事務局 (新井課長補佐)	<p>それでは、事務局より2点、ご連絡がございます。</p> <p>まず、1点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、2月1日又は2日を目途に委員の皆様へ郵送させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等ございましたら、2月15日(火)までに事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、2点目といたしまして、次回の審議会でございますが、本日皆様にご審議いただいた各取組について、令和3年度の1年間を通した取組状況の最終報告についてご審議いただく予定でございます。会議の開催時期は概ね6月頃を予定しておりますので、皆様におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第8「閉会」にあたりまして、江原副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p> <p>江原副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>今回が第7次審議会の初めての会議となりましたが、委員の皆様、スムーズな運営へのご協力や活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「令和3年度 第3回 本庄市行政改革審議会」を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

会長署名

巴 高 志